

堀江工業株式会社 行動計画

全ての社員が『仕事と子育て』を両立させることができ、更には働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、当社は次の様に行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間
- 2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援する為の雇用環境の整備

目標1 : 男性の子育て目的の休暇の取得促進

《対策》

- | | | |
|------|----|---|
| 令和6年 | 4月 | 出産時の配偶者の「育児休暇を取ってくれた時の感謝の言葉」や「取って欲しかった声」を募集し配偶者の気持ちの理解に努める。 |
| 令和7年 | 4月 | 男子社員の育児休暇取得状況を検証し、取得しやすい職場風土の醸成の為に各部署からの聞き取りを行い検討会を実施する。 |
| 令和8年 | 4月 | 働き方改革に則った働き方が出来ているかの検証を踏まえ、男子社員の育児休暇取得率の伸びの検証を行う。 |

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 : 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

《対策》

- | | | |
|------|----|---|
| 令和6年 | 4月 | どうしても稼働する土曜日に関しては、振替休日として該当週の中で休みを取ってもらい、原則日曜日は全休とする会社方針の徹底を図る。 |
|------|----|---|

- | | | |
|-------|----|--|
| 令和 7年 | 4月 | 令和6年度の各自の時間外・休日労働時間を検証し、時間外等の少ない現場監督員の「働き方好事例集」を纏め時間削減の参考にしてもらう。 |
| 令和 8年 | 4月 | 時間外・休日労働の削減状況を検証し、その実効性について検討し対前年比5%削減に向け問題の把握と改善に努める。 |

目標3 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

《対策》

- | | | |
|-------|----|--|
| 令和 6年 | 4月 | 年間カレンダーで「有給休暇消化指定日」として5日の指定日を設け、有給休暇の2割増しの消化促進に努める。 |
| 令和 7年 | 4月 | 年間カレンダーで「有給休暇取得奨励日」として6日の指定日を土曜日に設け、休日出勤の低減と有給休暇取得促進に努める。 |
| 令和 8年 | 4月 | 有給休暇の消化率を令和6年度から各年度ごとに検証し、その推移を確認すると共に、更なる促進に向け問題の把握と改善に努める。 |

1以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標4 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適性な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

《対策》

- | | | |
|-------|----|--|
| 令和 6年 | 4月 | 市内各関係機関と連携し、中学生の職業理解と進路決定の一助となるようインターンシップを実施し、建設業界・物造りへの理解の促進に努める。 |
| 令和 7年 | 4月 | 福島県建設業協会と連携し、市内の実業高校の生徒の受入れ計画を策定し、各現場での対応を検討して有意義な体験となる様努める。 |
| 令和 8年 | 4月 | インターンシップ生の体験談や作文・反省会等を参考に、問題点や反省点を洗い出し、当社のアピールポイントなどを探したす。 |